

基本方針Ⅳ	時代のニーズに対応した教育の推進
-------	------------------

＜平成２７年度施策の取組方針＞

児童生徒が減少する中で、時代が必要とする人材を育成するため、ＩＣＴ利活用による学校支援やグローバル化に対応した教育、産業人材の育成を推進します。また、今後の生徒減少期に対応した県立高校の再編整備を推進するとともに、特別支援教育の一層の充実を図ります。

（１） ＩＣＴ利活用による学校支援の推進

ＩＣＴ利活用教育の推進に全県規模で取り組み、今日の高度情報化、グローバル社会で必須とされるコミュニケーション能力や情報活用能力等、生き抜く力の育成・習得に向け、教育の質の向上を図ります。

（２） グローバル化に対応した教育の推進

国際的視野と外国語によるコミュニケーション能力を持った国際社会で活躍する人材を育成するため、実践的英語力を高める授業への改善、体験的な英語活動の推進などを図ります。また、外国への興味や関心を喚起する事業や留学に関する支援に取り組みます。

（３） 産業人材の育成

小・中・高等学校それぞれの発達段階に応じたキャリア教育の推進を図りながら、高等学校において社会経済の発展に対応し、産業の振興など社会や地域の発展に貢献できる産業人材育成に係る取組を推進します。

（４） 県立高校再編整備の推進

今後の更なる生徒減少や社会経済情勢の変化を見据えた県立学校の充実・発展という観点から、その時々の教育課題について検証・改善を行うとともに、長期的・全県的な視点に立った県立高等学校の再編整備を推進します。

（５） 特別支援教育の充実

特別な支援を要する幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を一層推進します。また、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人ひとりの個性や能力に応じた教育の推進、特別支援教育に対する理解啓発の推進などに取り組みます。

＜関係課＞

県立高校再編整備推進室、教育振興課、特別支援教育室、教育情報課、学校教育課

＜平成27年度における主な取組と成果（自己評価）＞

(1) ICT利活用による学校支援の推進

○ ICT利活用による学校支援の推進（教育情報課）

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 佐賀県ICT利活用教育推進協議会*を引き続き開催し、市町教育委員会との連携を図りながら、全県規模で事業を推進しました。
- (イ) ICT利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会*を設置し、より現場の実情に即した事業実施につながるよう、これまでの取組を振り返るとともに、将来展望についての総合的な検証を行いました。
- (ウ) 教育フェスタ*や操作体験会等を実施するとともに、HPの充実、マスコミへの情報提供等を積極的に行い、広報活動の強化に努めました。
- (エ) 管理職研修等を行うとともに、教育情報課の指導主事が学校訪問を実施し、校内研修（OJT）支援を強化するなど、校内研修体制を確立・支援し、全校種・全教職員を対象としたスキルアップを図りました。また、研修内容についても引き続き実践力養成研修を実施し、ICTの有効な活用に関する研修に取り組むとともに、平成27年度は、学校種や教科内容に応じた研修に取り組みました。
- (オ) 教育情報課内に指導主事等からなる専門集団を編成し、デジタル教材等に対応したモデル指導資料を作成しました。また、教職員に対するデジタル教材の作成支援や活用指導などを行うICTサポーターを県立高等学校に配置しました。
- (カ) より円滑に授業が実施されるよう、学習用PCや電子黒板等ICT機器の操作に関する助言や軽微なトラブルへの対応などのためのヘルプデスクを設置し、現地員を配置しました。
- (キ) 学習用PCの新規購入に際しては、引き続き個人負担5万円を超える部分の補助を行うとともに、貸付金制度や奨学金制度等の活用により、保護者の負担軽減に努めました。
- (ク) 特別支援学校高等部新入生及び担当教職員については、学年進行での情報端末学習用PCの整備が完了しました。
- (ケ) 佐賀県教育情報システム（SEI-Net）*の運用・機能強化と併せて、市町での導入促進に向けた働きかけを行いました。
- (コ) 国の実証事業「先導的な教育体制構築事業」に参加し、情報通信技術を活用した新たな学びを推進するための研究を実施しました。また、国の「フューチャースクール推進事業」及び「学びのイノベーション事業」の取組を行った実証校への支援を継続し、デジタル教材の実証研究や、テレビ会議システムを利活用した新たな教育スタイルを構築しました。
- (サ) 国及び佐賀大学と連携した「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」による、教職員等のICT利活用指導力向上のための研修プログラム確立の取組を受託実施しました。

- (シ) これらの取組により、「ICTを利活用した授業に対する生徒の満足度(県立高校)」は、82%となり、H27年度の目標を上回ることができました。また、「ICTを利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合(小・中学校)」については、目標は達成できませんでしたが、83%と昨年度並みの実績となりました。

イ 課題・問題点

- (ア) ICT利活用教育実践のため、十分な学習指導力を備えた教職員の育成・確保を図るとともに、より教育効果が高まるよう教授法の工夫・改善に取り組んでいく必要があります。
- (イ) 学校現場からは、ICT機器のより効果的な利活用方法や指導方法等に対する不安の声もあることから、外部有識者からの助言等も得ながら教員研修の内容や進め方を再点検し、すべての教職員が、より実践的な、また、より現場に即した指導が行えるよう、指導法の改善・充実を主眼においた研修を付加することで、授業の質を向上させ、学校教育の質の向上につなげる必要があります。
- (ウ) 学習用PCを購入する際の個人負担5万円を超える部分の補助を継続して実施し、生徒・保護者の負担軽減を図る必要があります。
- (エ) ICT機器については、ICT利活用教育推進の取組に必要不可欠であることから、更新期の到来する校務用PC、電子黒板等の計画的な更新整備を行う必要があります。
- (オ) ヘルプデスク現地員については、学校現場からの要望も多いことから、継続して設置し、教員の負担軽減を図る必要があります。
- (カ) デジタル教材については、各学校が予め選定した検定教科書(紙の教科書)を前提に、より効果的な教科指導を行うために必要不可欠であり、引き続き確保を図る必要があります。
- (キ) 学習用PC等の操作指導、トラブル等への教育現場の状況に則した対応、快適な動作環境に必要な学習用PC等ICT機器の計画的更新や、インターネット回線容量の確保等を行う必要があります。
- (ク) 佐賀県教育情報システム(SEE-Net)の利便性の改善・機能強化、利用者ニーズや新たな課題への対応を行う必要があることから、継続した運用・機能強化やセキュリティ対策の強化を図る必要があります。
- (ケ) より現場の実情に即した事業実施につながるよう、これまでの取組を振り返るとともに、将来展望についての総合的な検証を行うことにより、佐賀県ならではの特色を活かした、より効果的なICT利活用教育の実施に向けた検討を行う必要があります。
- (コ) 市町での取組をみると、国による一定の財政措置はなされているものの、まだまだ市町間でばらつきが見られます。そのため、国への財政支援の強化を訴えるとともに、県と全市町が一体となって計画的・組織的に取り組む必要があります。
- (サ) セキュリティ対策については、不正アクセス事案が発生したことから、システム

の構成内容の見直しなどのハード面、運用の見直しや使用者の意識改革などのソフト面の両面において幅広い観点から俯瞰し対策を講じるなど、その強化を図る必要があります。※

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 教職員のスキルアップ研修の改善・充実とともに、教育情報システムやICT機器等の機能強化、デジタル教材の確保等に一体的に取り組みます。
- (イ) 現場の検証・反映を行いながら全県規模で教育の情報化を推進します。
- (ウ) 本事業を円滑に実施するため、県教育委員会の推進体制の強化とともに、市町や国、大学、企業等との連携を促進し、あわせて市町が主体的にICT利活用教育に取り組むよう積極的に働きかけ、県全域への拡大・充実に努めます。また、新たな学びの創出に向けて、国が実施する実証事業に取り組みます。
- (エ) 校種別、教科別研修の充実等により、教職員一人ひとりが自らの強みと個性を発揮し、ICTを利活用した質の高い指導が行えるよう新たな学習スタイルの導入など教授法の工夫・改善に努めます。
- (オ) 教職員が、個性を発揮し、ICTを利活用した質の高い指導が行えるよう外部機関とも連携し、校種別・教科別研修などより実践的な研修(第Ⅲ期)を実施します。
- (カ) 県立学校での教育活動の充実に向けた、機器整備と機能強化を行います。
- (キ) 佐賀県教育情報システム(SEI-Net)の機能強化による、校務負担の軽減や指導の効率・高度化に取り組みます。併せて、ICT利活用教育の核となる教育情報システムの市町教育委員会単位での活用を促進します。
- (ク) ICTを活用した遠隔授業は、少子化・過疎化対策としてはもとより、不登校や新型インフルエンザ発生時など通常の学校や教室での学習が困難な場合の学習支援対策としても有効な手段であることから、引き続き実証研究に取り組みます。
- (ケ) セキュリティ対策については、不正アクセス事案の発生を踏まえ、システムの運用面及びシステムそのものの問題の有無等について調査し、必要な手立てを講じるなど不断に充実・強化を検討、実施していきます。 ※

※ 平成28年6月に公表した学校教育ネットワークに対する不正アクセス事案については、平成27年度の取組にも関係するものですが、当該事案の検証について第三者委員会(平成28年8月設置)において行われているところであるため、今回の自己点検・評価においては「イ 課題・問題点 (サ)」及び「ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫 (ケ)」において総括的に言及するにとどめています。

(2) グローバル化に対応した教育の推進

○ グローバル化に対応した教育の推進 (教育振興課)

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 国際的な視野を持ち、外国語によるコミュニケーション能力を備えた国際社会で活躍する人材を育成するため、中・高生を対象とした海外研修旅行及び高校生を対象とした海外留学に対する助成を行いました。その結果、海外留学に関心を持つ生徒・保護者が増え、また、留学した生徒は、語学力の向上に加えて異文化理解が進み、自らの将来への考えが明確化するなどグローバル人材の素地を培うことができました。
- (イ) 英語スピーチコンテスト等の参加者のうち希望者に対し、海外研修旅行の機会を提供することにより、英語スピーチコンテスト等の活性化が図られました。また、イングリッシュキャンプ等体験的英語活動への支援を行うことで、生徒たちの英語学習の意欲及び外国への興味・関心を高めることができました。
- (ウ) 教職員が韓国全羅南道教育庁を訪問するとともに、韓国全羅南道教育庁から教職員訪問団を受け入れ、相互の学校訪問等を行った結果、韓国全羅南道教育庁との教員交流が深まりました。
- (エ) 各分野で自らの専門性を生かしながらグローバルに活躍する人材を育成するため、それぞれの分野における海外の状況を知ることを目的に、高等学校教育研究会専門部会（農業、商業、工業、福祉、家庭）が実施する海外研修への助成を行うとともに、高等学校等が企画する海外研修旅行への助成を行うことで、海外産業の状況を知り、異文化に対する理解等が深まりました。
- (オ) 海外留学への機運醸成のため、留学経験者の体験談や留学制度等の説明を行う場を設けることで、生徒や保護者の海外留学への関心が高まり、留学希望者の不安を軽減しました。
- (カ) 海外留学を志向する生徒のすそ野を更に拡大するため、中学校及び高校において、海外企業勤務者や海外留学経験を持つ民間人等による講演を行うとともに、中学校全学年及び高校1、2年生に留学のリーフレットを配布することで、生徒たちの異文化に対する興味や海外留学の意欲を高めることができました。
- (キ) スーパーグローバルハイスクール（SGH）※事業については、佐賀農業高校が申請を行い、平成28年3月31日付で指定校に内定しました（指定期間：平成28年度～32年度）。また、国際バカロレア（IB）プログラム※については、国際バカロレア勉強会においてIB導入校視察や意見交換を行うなどの調査・研究を行い、今後の調査・研究の方向性を確認しました。

イ 課題・問題点

- (ア) 今後、海外留学者等のすそ野を更に広げていくためには、海外留学等を希望する生徒・保護者の経済的負担の軽減や、生徒たちの語学力向上のための取組等を進め

ていくとともに、海外留学等に興味はあるものの、必要とされる情報が不足している生徒・保護者に対して、きめ細かな情報提供を行うことにより関心や意欲を喚起していく必要があります。

- (イ) 海外留学をする場合、一般的に、留学の志向から出発までに1年半～2年程度の準備期間が必要であることから、高校生の留学を推進するためには、中学生段階から海外への興味や関心を喚起していく必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 「グローバル社会で生きぬくSAGA人材づくり事業」※において、海外留学等に対する助成、英会話体験プログラム等の体験的英語活動の推進、グローバル人材育成のための講演会への講師派遣、留学ガイダンスの実施等を通して、グローバル社会を生きぬく人材の育成に取り組みます。
- (イ) 海外留学や海外研修を志向する生徒のすそ野を更に拡大するため、中学校全学年及び高校1、2年生に対して、留学のリーフレットを配布するなど異文化に対する興味や海外留学の意欲を喚起するための取組を進めます。
- (ウ) 保護者の経済的負担や生徒の授業・部活動への負担の少ない海外研修旅行に力を入れることで、海外に関心のある生徒数の増加を目指します。
- (エ) 教職員の海外研修等を実施し、より実践的な英語の運用力や授業力を高めます。
- (オ) スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業については、指定校への支援を行うとともに、引き続き新たな指定を希望する学校に支援を行います。また、国際バカロレア（IB）プログラムについては、今後の国の動向や他県の取組状況等を見ながら、文部科学省が主催する意見交換会や連絡協議会に出席するなど継続して情報収集を行います。

(3) 産業人材の育成

○ キャリア教育の推進 (学校教育課)

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) キャリア教育支援事業※として普通科高校においては学部学科研究や社会人職業講話等を、専門・総合学科高校においては職場見学やインターンシップ※、外部指導者による講義、実習指導等を支援し、社会的・職業的自立に向けた基礎的・基本的な能力や勤労観・職業観を育成しました。

イ 課題・問題点

- (ア) 社会の変化に伴う産業構造の変化や雇用の多様化が進む中で、社会的・職業的自立に向けた基礎的・基本的な能力・態度の育成と学校から社会・職業への円滑な移行が求められています。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 「キャリア教育支援事業」を実施し、各県立高校及び各県立中学校の計画的・総合的なキャリア教育の推進を支援します。また、小・中学校についても、教育課程研修会や新任進路指導主事研修会等において、キャリア教育の意義や重要性について理解の促進を図るとともに、小・中学校9年間を通したキャリア教育の確立に向けた取組を推進します。
- (イ) 教職員を対象としたキャリア教育の研修を行い、小・中・高等学校におけるキャリア教育の充実が図られるよう努めます。
- (ウ) 各学校に対し、地域の産業人など外部人材の有効活用やインターンシップの充実など産学官が連携した取組の強化を促します。特に工業系高校については産学官の一層の連携強化に努め、新たに長期インターンシップに取り組むなどものづくり教育の充実を図ります。

○ 基礎学力の向上及び高度資格取得の推進 (学校教育課)

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 教員による研究会を開催し、国語、数学、英語の必履修科目ごとの「学力目標規準」及び、学習習慣調査アンケートを作成することによって、専門・総合学科高校の生徒の基礎学力や学習意欲喚起を図る手立てを整えました。
- (イ) 専門・総合学科高校で高度資格取得を推進する立場にある教員を、専門的スキル向上のための企業派遣研修に参加させ、指導力向上を図りました。
- (ウ) 若年技能者人材育成支援等事業を活用した熟練技能者やものづくりマイスターの指導により、教員や生徒の専門的な知識や技術の習得を図ることで、技能士などの高度な資格取得につながりました。

イ 課題・問題点

- (ア) 国の高大接続システム改革の一環として、平成31年度から高等学校基礎学力テスト（仮称）※が導入されるなど高等学校生徒の基礎学力向上は、国の教育改革においても課題とされています。
- (イ) 本県においても、特に専門・総合学科高校の生徒の基礎学力向上のために、指導法の研究や生徒の学習意欲の喚起を図る必要があります。
- (ウ) 外部人材の活用や、優れた教員の指導により高度資格取得への意欲を高める必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 各専門・総合学科高校において「学力目標規準」を設定し、指導と評価の一体化による基礎学力の向上に努めます。
- (イ) 専門・総合学科高校の生徒を対象に学力状況調査テストを実施し、生徒の基礎学力の把握と結果の分析を行い、指導方法の改善に生かします。
- (ウ) 専門・総合学科高校の生徒を対象に学習習慣調査を実施し、生徒の学習習慣を把握するとともに、学校全体で基礎学力向上に取り組みます。
- (エ) 専門・総合学科高校で高度資格取得を推進する立場にある教員を対象とした研修を実施し、教員の指導力向上を図ります。

○ 産学官連携による人材育成（学校教育課）

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議※での企業・人材育成研究セミナー、インターンシップ事例研究セミナー、さがものづくり産学官連携推進会議※、産学懇談会のシンポジウム等を活用することで、教員の人材育成に対する意識の向上を図りました。
- (イ) 若年技能者人材育成支援等事業を活用し、熟練技能者やものづくりマイスターの指導による実技体験、地元企業でのインターンシップ等を推奨することで、社会や地域の発展に貢献できる産業人材を育成しました。

イ 課題・問題点

- (ア) 職業意識を深め自らの適性を見極めることで、生徒が就労に円滑に移行できるよう、引き続き産学官の連携強化を図りながら産業人材の育成を図る必要があります。
- (イ) 専門高校においては、働く意義を理解し、高いコミュニケーション能力と実践的な能力を有する人材を育成する必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 産学官連携による人材育成支援と教員の指導力向上・技術伝承を目的に、「県産業人材確保プロジェクト推進会議」、「さがものづくり産学官連携推進会議」等の取組

を活用して産業人材育成を図っていきます。

- (イ) 「ものづくり人財創造事業」で、工業系高校の長期インターンシップの実施、児童生徒を対象としたものづくり教室の実施により、ものづくりへの意欲の高まりと専門的な技能・技術の向上を図り、社会や地域の発展に貢献できる産業人材育成を推進します。

(4) 県立高校再編整備の推進

○ 更なる生徒減少期への対応 (県立高校再編整備推進室)

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 平成24年8月に「佐賀県立高等学校生徒減少期対策審議会」から「生徒減少期に対応した県立高等学校教育の充実・発展に資する対策について」と題した答申を受け、この答申に沿って、平成25年11月に「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画※(以下「新実施計画」という。) <たたき台>」を策定・公表し、地域や学校関係者などに情報提供と説明を行いながら、たたき台についての意見等を伺いました。これらの意見等を踏まえ、平成26年10月に「新実施計画(第1次)」(案)を策定し、広く県民の意見を聞くためのパブリック・コメントの手続き等を経て、同年12月に「新実施計画(第1次)」※を策定しました。平成27年度は、計画に基づき、再編の組合せごと(5地区)に設置した新高校設置準備委員会において、新高校の学科構成や教育内容、施設・設備等について検討を行いました。

イ 課題・問題点

- (ア) 今後見込まれる大幅な生徒減に対応するため、県立高等学校の再編整備について「新実施計画(第1次)」に基づき、学校としての活力が向上するとともに、教育の質の充実に図り、魅力と活力のある高等学校となるよう学校や地元関係者と協議しながら、それぞれの新高校再編整備実施計画を策定する必要があります。また、社会経済情勢の変化に対応しながら、引き続き高等学校教育の質的充実に図っていくために今後更に調査や検証、協議等を行い、「新実施計画(第2次)」※の策定に向けて取り組む必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 高等学校の再編整備について、「新実施計画(第1次)」に基づき、再編対象ごとに設置した新高校設置準備委員会において再編実施後の高等学校における教育内容(教育方針、教育課程)や必要となる施設・設備等について、学校や地元関係者と協議・検討しながら、また、教育委員会でもその内容を十分検討し、平成28年度を目途にそれぞれの新高校再編整備実施計画を策定します。
- (イ) 県全体の農業教育の在り方や県立高等学校の活性化、通信課程の移転及び昼間定時制の導入などについて検討し、平成28年度を目途にパブリック・コメントにより広く県民の意見を聴き、「新実施計画(第2次)」を策定します。

○ 中高一貫教育の充実 (教育振興課)

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 併設型の中高一貫教育校(致遠館中学校・致遠館高等学校、唐津東中学校・唐津

東高等学校、香楠中学校・鳥栖高等学校、武雄青陵中学校・武雄高等学校）が実施する県立中学校入学者選抜の検査方法について、適正検査Ⅰ及びⅡに学校独自検査を加えた３種類の検査が受検生に大きな負担になっていること等を考慮し、検査方法の見直しを行い、学校独自検査を廃止しました。

イ 課題・問題点

- (ア) 併設型の中高一貫教育校については、これまでに行った県立中学校入学者選抜制度の変更などの影響や地区毎に設置した４校それぞれの教育環境等を踏まえ、県全体の教育力を高める観点から検証を継続していく必要があります。

ウ 《参考》平成２８年度の具体的取組と工夫

- (ア) これまでの検証で明らかになった課題の解消に努めるとともに、これまでに行った県立中学校入学者選抜等の制度変更や学校ごとの特色ある教育の成果と課題についての検証を行い、生徒・保護者及び県民の期待に応える学校となるよう、一層の魅力づくりを推進します。

○ 特色ある県立高等学校づくりの推進（教育振興課・学校教育課）

ア 平成２７年度における主な取組とその成果

- (ア) 県立高等学校の活性化に係る議論の充実を図るため、キャリア教育等を含めた教育活動について、県内企業との意見交換の場を設け、企業・産業界等との連携強化に取り組みました。
- (イ) 科学技術、理科、数学教育、英語教育、専門教育については、先進的・モデル的な取組を意欲的に進める学校において、より充実した教育活動の展開を図るとともにその成果の普及に努めました。
- (ウ) 商業高校４校及び総合学科商業系列１校では、「起業家教育」として高校生が運営するインターネットショッピングモールを開設し、地元企業との連携を更に深めるとともに、ふるさとの魅力や商品のＰＲを通して実践力を養い豊かな創造力を育成しました。
- (エ) 工業系高校では、授業で製作した緑台を中学校に寄贈するなど地域や各施設の要望、自らの活動で各種のものづくりを実施し、地域に貢献し開かれた学校づくりと学校活性化を図りました。

イ 課題・問題点

- (ア) 時代のニーズや生徒一人ひとりの多様なニーズ、人材育成に関する地域の期待などを踏まえ、今後の県立高等学校の活性化や特色づくりについて検討する必要があります。
- (イ) 先進的・モデル的な取組を実施している学校における研究成果の普及を継続して行う必要があります。

- (ウ) 専門高校での特色ある学校づくりや学校活性化には、地域社会や企業が望む人材育成や社会環境に応じた実践的な職業能力を形成する取組を行う必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 高校教育改革プロジェクト会議※において、引き続き県立高等学校の活性化や特色づくり等について検証・検討を行います。
- (イ) 県立高等学校の活性化に係る議論の充実を図るため、高等学校の学科の在り方に係る検討を行います。
- (ウ) 社会経済状況の変化に対応し、産業の振興など社会や地域の発展に貢献できる産業人材育成に係る取組を産学官で連携して推進します。
- (エ) 科学技術、理科、数学教育、英語教育、専門教育については、先進的・モデル的な取組を意欲的に進める学校において、より一層充実した教育活動の展開を図るとともに、学習指導要領の実施の参考となるようその成果の普及に努めます。

(5) 特別支援教育の充実

○ 特別支援学校における特別支援教育の推進（特別支援教育室）

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 平成27年10月に「佐賀県特別支援教育第三次推進プラン」※を策定し、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加の一層の促進を目指し、施策の方向性に沿って以下のことに取り組みました。
- (イ) 教育環境の整備の必要性が最も高い大和特別支援学校の整備について検討を進め、平成28年度以降に本校舎の増築及び仮設校舎の解体を行い、教育環境の改善を図ることとしました。
- (ウ) スクールバスの在り方等検討のための関係者会議※を設置し、通学支援の在り方について検討を行うことにより、県立特別支援学校のスクールバスに係る諸課題が整理され、今後の施策の参考とすることができました。
- (エ) 特別支援学校の職業教育の充実に向けて、企業、関係機関、行政等の協働による県全体のネットワークの構築や、特別支援学校と企業等とのパートナーシップの構築を図るため、佐賀県立特別支援学校就労支援連絡協議会や特別支援学校就労支援フォーラムを開催するとともに、佐賀県立特別支援学校就労サポーター企業制度の構築にも取り組みました。その結果、特別支援学校就労支援フォーラムについては、昨年度より企業関係者を含めて参加者が増加し、サポーター企業については、今年度新たに54企業の登録がありました。
- (オ) 特別支援学校の就労支援の充実を図るため、特別支援学校担当の就労支援コーディネーター※が知事部局と連携を図り、一人ひとりの能力や適性等に応じた就職支援（学校訪問回数55回）や就業可能な新規企業の開拓（企業訪問回数333回）を行い、昨年度を上回る就職内定を得ることができました。また、就職希望者を対象とした職業訓練を14企業で実施し、実施した全ての生徒について、就職内定を得ることができました。
- (カ) 平成27年度の特別支援学校における就職希望者の就職率は、97%となり、目標値の88%を大きく上回りました。

【指標】 特別支援学校の就職希望者の就職率

H27目標 88% → H27実績 97%

イ 課題・問題点

- (ア) 知的障害のある児童生徒の増加へ対応するため、教育環境を整備する必要があります。
- (イ) 通学支援の在り方について引き続き検討を行い、特別支援学校への通学負担の一層の軽減を図る必要があります。

- (ウ) ノーマライゼーションの理念に基づき、障害のある児童生徒が将来自立し、積極的に社会参加できるよう、企業や関係機関等と連携したキャリア教育及び職業教育の充実を図る必要があります。
- (エ) 特別支援学校と企業等との協働推進体制をより強化するため、連携する企業等の活動と功績を社会に周知し、広く企業等の関心を喚起することで、生徒を受け入れる企業等の開拓を一層進める必要があります。また、特別支援学校の雇用に係る情報を共有することにより、職業教育・就労支援に係る県全体のネットワークの一層の拡大を図る必要があります。
- (オ) 企業等開拓や進路指導の状況について学校全体で情報共有を図るとともに、外部との連携体制を構築できる人材を育成するなど組織的に取り組む必要があります。
- (カ) 特別支援学校高等部の生徒における就職希望率は30%で、前年度より4ポイント減少していることから、その割合を高める取組をする必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 佐賀県における特別支援教育を一層推進するため、「佐賀県特別支援教育第三次推進プラン」に基づく施策の方向性に沿って取り組みます。
- (イ) 児童生徒数の増加に対応した本校の整備について、大和特別支援学校の整備を行い、教育環境の整備を進めていきます。
- (ウ) 引き続きスクールバスの在り方等検討のための関係者会議を行い、そこでの意見を参考にした上で、分校設置の必要性や優先度などを含めた通学支援の在り方を整理していきます。
- (エ) 特別支援学校と企業との連携強化を図るとともに、企業や関係機関、行政等が協働して特別支援学校の職業教育の充実及び生徒の企業等への就職の促進を図るため、サポーター企業の認証及びパートナーシップ・オフィスの認定を行います。
- (オ) 生徒の能力や適性に応じた就労支援や就業可能な新規企業の開拓ができる体制を整備するとともに、一般就労への意欲を高めるような進路指導の充実に取り組めます。
- (カ) 生徒の一般企業への就職の促進及び小学部段階からの12年間を通したキャリア教育の充実のため、すべての特別支援学校においてキャリア教育全体計画に基づいた授業の充実を図ります。
- (キ) 職業コースを設置した学校において、就職率の向上などの成果が出ていることから、引き続き未設置校と職業コースの設置について協議を行います。

○ 幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実（特別支援教育室）

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 特別支援学校が専門機関との連携を図るなどして、地域の特別支援教育のセンター的機能^{*}の充実を図るとともに、幼稚園や小・中学校、高等学校の教職員の専門性向上のための研修に取り組み、障害のある幼児児童生徒に対する校内支援体制の一

層の充実に図りました。また、県内全ての公立幼稚園、小・中学校、高等学校において、特別支援教育コーディネーター*の指名及び校務分掌への位置付け、特別支援教育に係る校内委員会の設置、特別支援教育に関する校内研修の実施がなされました。

- (イ) 発達障害のある幼児児童生徒への適切な支援を行うことができるよう、公立幼稚園、小・中学校、高等学校に対して個別の教育支援計画の作成を促したところ、計画が必要な幼児児童生徒への作成率は100%でした。このことで、学校が特別な支援が必要と判断した全ての児童生徒等について、障害の特性に関するアセスメントが実施され、保護者及び関係機関との連携の下、支援の検討等が行われました。
- (ウ) 教職員のアセスメント能力の向上を図ったことにより、高等学校における発達障害への気づきが促され、これに伴い巡回相談員及び専門家の高等学校への派遣回数も増加しており、支援の充実につながりました。

イ 課題・問題点

- (ア) 幼稚園、小・中学校、高等学校において、教職員の専門性の向上や情報引継のシステム等の校内支援体制を充実させることで、就学前から高等学校まで、一貫した支援の充実に図る必要があります。
- (イ) 特別支援教育の一層の充実に図るためには、保護者や地域社会への特別支援教育に対する理解啓発をより推進する必要があります。
- (ウ) 現在、必要な全ての幼児児童生徒について作成されている個別の教育支援計画に加え指導目標、指導内容、指導方法等を明確にするため、個別の指導計画の作成を推進する必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

- (ア) 特別支援学校において教職員の専門性向上のための研修を実施し、特に自立活動に関する専門性の向上を図り、地域内の幼稚園や小・中学校及び高等学校に対するセンター的機能を充実させます。
- (イ) 小・中学校に設置されている特別支援学級や通級指導教室を担当する教員を対象に特別支援学校と連携した実践的な体験研修を実施し、専門性の向上を図ります。
- (ウ) 特別支援学校と高等学校との人事交流の促進や、高等学校教員の中央研修会への派遣、高等学校における特別支援教育に関する学校訪問や研修の実施など、高等学校における発達障害のある生徒への支援の核となる教員の養成を図ります。
- (エ) 発達障害やその傾向のある児童生徒に対する効果的な校内支援体制の構築に係る検討を行います。
- (オ) 県立特別支援学校と小・中学校等の間の情報の共有及び引継ぎの促進を図るため、特別支援教育コーディネーター地区別連絡協議会等を実施します。
- (カ) 発達障害を含む障害のある生徒の中学校から高等学校への情報引継ぎを円滑に行うための仕組みを検討します。

- (キ) 県内の保育所・幼稚園、小・中・高等学校の全ての保護者を対象として、発達障害に対する理解を深めるためのリーフレットを作成します。

○ 関連する諸課題への対応 (特別支援教育室)

ア 平成27年度における主な取組とその成果

- (ア) 市町教育委員会や県立特別支援学校の担当者を対象とした研修を行い、インクルーシブ教育システム※及び合理的配慮等への理解促進を図った結果、発達の視点から見た合理的配慮の捉え方と乳幼児期からの連携等の重要な観点について理解が深まりました。
- (イ) 特別支援学校と小・中学校等の相互理解を図るため、特別支援学校と小・中学校等の児童生徒等の交流及び共同学習を387回実施し、障害のある児童生徒等と障害のない児童生徒等の相互理解が促進されました。

イ 課題・問題点

- (ア) 居住地校交流の実施者数は、平成21年度から毎年増加していましたが、平成25年度からはわずかに減少する傾向となっています。また、実施率（在籍者数に占める実施者数の割合）については3割程度にとどまっている状況が続いていることから、市町教育委員会や小・中学校への周知を行うなど、一層の推進を図る必要があります。

ウ 《参考》平成28年度の具体的取組と工夫

(インクルーシブ教育システムに対応した特別支援教育の充実 (特別支援教育室))

- (ア) インクルーシブ教育システムや障害者差別解消法※に基づく、合理的配慮及び基礎的環境整備等への理解を進めるため、市町教育委員会等の担当者を対象とした研修を行います。
- (イ) 居住地校交流を一層推進するため、市町教育委員会や小・中学校への周知を図ります。また、引き続き保護者の付き添い等の課題について検討していきます。

<平成27年度実績評価（外部評価）>

- (ア) 生徒の海外留学については、かつてに比べると支援制度が充実していると感じる。外の世界に目を向けてもらうためにも、支援を広げていってもらいたい。ただし、留学先において日本人同士でかたまってしまい、何年たっても英語が上達しないということもある。特に日本人は新しい環境に対して引きがちなところがあるので、そういった環境に対応できるコミュニケーション能力を付けてもらいたい。
- (イ) 学力が低いということは、直接的に生活へ支障を与えるものではないが、間接的に就職などへ影響してくるので、一定の学力の定着は必要である。
- (ウ) 高校再編について、統廃合は縮小・委縮といったマイナスの印象を持つてしまうので、再編校の教員が再編をきっかけとした良い高校づくりをやっていくことが大切である。
- (エ) 中高一貫型の学校ができて、地域の中学校が疲弊しているということを聞く。また、県内外の私立学校への生徒の進学や小中一貫校の誕生、少子化による生徒の減少など教育現場は変動している。佐賀県全体の教育として危機感を持って深刻に受け止め、検証を行ってもらいたい。
- (オ) 最近、障害者の方々が巻き込まれる事件が起きているが、障害者に対する認識が誤解されないよう、努めてもらいたい。
- (カ) 特別支援学校のスクールバスの在り方について検討するための関係者会議の設置は良いことだと思う。27年度に諸課題が整理されたなら、28年度につながる課題が見えてくるのではないかな。
- (キ) 特別支援学校のスクールバスについては以前から地域で課題にあがっていたので、関係者会議の設置は良いことである。様々な地域で、地域にあるファミリーサポートセンターの方々が自家用車で学校まで送迎をしているという現状があるため、行政・地域がもっと連携していくことが大切である。
- (ク) 特別支援学校の就職希望者の就職率は上がっているが、就職後の追跡調査はしているのか。学校側と就職先との認識のズレがある場合がある。どの程度、相手方と話し合いの場を持ち、状況を理解した上で就職あっせんをしているのかが気になる。

<基本方針Ⅳの成果指標>

(上段：目標 下段：実績)

指標名	単位	H 2 6 (現状)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
指標 1 I C T を利活用 した授業を受け るのが楽しみで ある児童生徒の 割合（小・中学 校）	%	83.8	85 ----- 83	86	88	90
指標 2 I C T を利活用 した授業に対す る生徒の満足度 （県立高校）	%	78.6	81 ----- 82	84	87	90
指標 3 高校生の海外留 学者、中・高校 生の海外研修旅 行者数	人	131	140 ----- 159	160	180	200
指標 4 中・高校生の体 験的英語活動へ の参加者数	人	900	925 ----- 1,089	950	975	1,000
指標 5 「特別支援教育 コーディネータ ー等スキルアッ プ研修」に小・ 中学校より参加 した教職員等の 累計	人	773 (H23～ H26 の 平均)	800 ----- 784	1,600	2,400	3,200
指標 6 特別支援学校高 等部の生徒にお ける就職希望者 の割合	%	34	34 ----- 30	34	34	34
指標 7 特別支援学校高 等部の生徒の就 職希望者におけ る就職者の割合	%	88 (H23～ H26 の 平均)	88 ----- 97	88	88	88